

令和 5 年度 第 2 回 地連審査会の開催について

標記審査会を下記要領にて開催します。対象の方にお知らせ頂き、多数受審頂きます様、宜しくお願い致します。

記

1. 受審資格 ・全日本弓道連盟の会員であること。
(本年度会費は、管理本部へ納入すること。)
・三段以上の受審者は、現段位認許日から 5 ヶ月以上経過していること。

2. 受審の流れ

| 項目 | 詳細 | 期 日 |
|-----------|---|-------------------|
| ① 審査申込み | <p>・所定の用紙に必要事項を記入の上、審査料を添えて下記へ申請すること。 (高校弓道部は指定の用紙にて一括で申し込むこと。) ※ 審査申込書の記入は、ホームページの『記入要領・記入例』によること。 (https://shiga-kyudo.com/article/296) ※ 審査申込書に県会費納入状況(県会費納入済/県会費今回同納)を明記のこと。</p> <p>審査申込書の送付先 【北部会場受審者】 〒526-0806 長浜市今町 428 中川 靖 TEL 090-3038-7356 E-mail : prolnakagawa@yahoo.co.jp 【南部会場受審者】 〒520-0843 大津市北大路 3-6-20 杉本 彰 TEL 077-537-3403 E-mail : rc69shin2@yahoo.co.jp</p> <p>※原則として、野洲市・竜王町・東近江市以北の学校・支部は北部会場で受審すること。 審査料振込先 郵便貯金普通 加入者名 滋賀県弓道連盟審査部 記号 14630 番号 17507071 ゆうちょダイレクト口座振替(利用手数料無料)にご協力をお願いします。</p> <p>※全弓連(基本計画部会)からの通知(全弓連発第 5-22 号)について、その適用に関しては近畿連合会の協議を受けて決定しお知らせします。(7 月下旬)</p> | 8 月 4 日 (金) 必着 |
| ② 受付時間の連絡 | 滋賀県弓道連盟ホームページで発表する。 | 9 月 3 日 (日) |
| ③ 審査会実施 | <p>【会場】 【北部会場】 プロシードアリーナ HIKONE 【南部会場】 県立武道館弓道場</p> <p>・密集、密接を避け、所定の時間に受付すること。 ・会場入り口で手の消毒、検温を行うこと。 ・更衣室での密集、密接を避けるため、弓道衣での来場が好ましい。 ・四段受審者は胴着着用で受審のこと。 ・9 時 30 分より開会式、矢渡しを行う。(午前中に受付の者のみ) ・級位については級位審査終了後、射場にて合格発表を行う。 ・段位については段位審査終了後、射場にて合格発表を行う。 ・合格者は審査当日、受付で登録料を納入のこと。</p> | 9 月 17 日 (日) |
| ④ 合格者の発表 | 当日発表 | |
| ⑤ 登録料の納付 | 合格者は発表後速やかに登録料を納入すること。当日未納の場合は不合格とする。 | |
| ⑥ 認許状の送付 | 各支部、学校宛てに郵送する。 | 後日 |

3. 学科審査 レポート形式（中学生以下の級位の学科審査は免除する。）
 下記の問題に対する回答を自筆手書きで事前に作成し、審査当日持参し、受付に提出すること(1級、段位は、添付のA4サイズ様式で1枚程度)。

- 【3・2級の部】 ・別紙添付の問題
- 【1級の部】 ・射法八節を列記し、『胴造り』について述べなさい。
- 【初段の部】 ・「基本の姿勢と動作の様式(基本の姿勢4つ、基本の動作8つ)」を列記し、『坐しての回り方(開き足)』を説明しなさい。
 ・弓道を学んでよかったと思うことを述べなさい。
- 【弐段の部】 ・(坐射での)「矢番え動作」について説明しなさい。
 ・危険防止について心掛けていることを述べなさい。
- 【参段の部】 ・「射法・射技の基本」を列挙し、「呼吸(息合い)」について説明しなさい。
 ・「審査を受ける心構え」について述べなさい。
- 【四段の部】 ・「射法・射技の基本」を列記し、「心・気の働き」を説明しなさい。
 ・「射を行う態度」について述べなさい。

4. 審査料・登録料・滋賀県弓道連盟会費

| 受審段級位 | 級位 | 初段 | 弐段 | 参段 | 四段 |
|---------------|---------|------------------------------|--------|--------|--------|
| 審査料 | ¥1,030* | ¥2,050 | ¥3,100 | ¥4,100 | ¥5,100 |
| 登録料(合格時) | ¥1,030 | ¥3,100 | ¥4,100 | ¥5,100 | ¥6,200 |
| 現有段級位 | 無・級位 | 1級 | 初段 | 弐段 | 参段 |
| 滋賀県弓道連盟 会費 | 一般 | ¥5,000 (全日本弓道連盟会費 2,000円を含む) | | | |
| | 大学生 | ¥1,250 | | | |
| | 高校生 | ¥500 (高校弓道部員は¥300) | | | |
| | 小・中学生 | ¥250 | | | |

※： 級位を受審し、飛び級により初段に合格した場合は、審査料の差額 1,020円を徴収する。

5. 注意事項

- ・立射で受審する際は、審査申込書の受審者連絡欄にその旨を朱書すること。高校弓道部は取りまとめ時に顧問が承認し、その旨を欄外に朱書すること。
- ・審査申込書に記入漏れ・虚偽記載がないこと。審査当日の遅刻・未受付は受審できない。
- ・審査の運営、進行については、係員の指示に従うこと。
- ・弓具、貴重品の紛失・間違いのないよう各自で管理すること。
- ・観覧席では、密集、密接にならないよう注意すること。
- ・一旦納付された受審料は、理由の如何を問わず返還しない。
- ・審査終了後、合格者は登録料を納入し、その後は速やかに帰宅すること。
- ・審査会当日の午前7時時点で、滋賀県内に暴風警報が発令されている場合は、審査会を中止する。
- ・審査申込書記載の個人情報の取扱いについて、審査申込書の提出により下記の承諾を得たものとする。
 - ① 審査名簿ほか関係書類への記載(氏名、住所、所属、学年・生年月日、段級位)
 - ② 立順表、日弓連刊行物(機関誌など)への記載(氏名、所属、段級位)

以上

6. その他

問い合わせ先

- 高体連： 湖南農業高等学校 野玉隆文 (高校弓道部顧問を通して問い合わせください)
- 一般： 滋賀県弓道連盟審査本部長 金子成美 (支部理事、大学弓道部部長を通して問い合わせください)